

# ふじえだ陶芸村構想 基本構想・基本計画

令和4年3月



藤枝市  
Fujieda City

## 第1編 基本構想

### 第1章 基本構想の策定にあたって

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1. 策定の趣旨 .....                   | 1 |
| 2. 中山間地域の現状と課題 .....             | 2 |
| (1)人口減少・少子高齢化の急速な進行              |   |
| (2)農業の衰退                         |   |
| (3)地域活性化施設の老朽化                   |   |
| (4)コロナ禍におけるアウトドア需要の高まり、田舎暮らしの再認識 |   |
| 3. 計画の位置付け .....                 | 3 |
| 4. 藤枝版ローカル SDGs の推進 .....        | 4 |

### 第2章 ふじえだ陶芸村構想について

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. ふじえだ陶芸村構想とは .....  | 5 |
| 2. なぜ「陶芸」なのか .....    | 6 |
| 3. 陶芸村構想3つの柱 .....    | 6 |
| (1)新産業の創出（しごと）        |   |
| (2)関係人口・交流人口の創出（ひと）   |   |
| (3)発展の種が集まる場の創出（地域）   |   |
| 4. 複合施設の必要性、方向性 ..... | 8 |
| (1)拠点の必要性             |   |
| (2)拠点とする場所            |   |
| (3)複合する施設とその効果        |   |
| (4)各施設の連動性            |   |

## 第2編 基本計画

### 第1章 中心拠点における導入施設の整備方針

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 基本的な考え方 .....   | 1 2 |
| 2. 施設ごとの整備方針 ..... | 1 3 |
| (1)休憩施設            |     |
| (2)情報発信施設          |     |
| (3)地域振興施設          |     |
| (4)その他             |     |

### 第2章 施設の規模等

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 1. 拠点施設等 .....  | 2 1 |
| (1)休憩施設及び情報発信施設 |     |
| (2)地域振興施設       |     |
| (3)緑地等          |     |

|                        |    |
|------------------------|----|
| 2. 公共施設等 .....         | 23 |
| (1)市道の付替               |    |
| (2)水路の付替               |    |
| <b>第3章 動線計画</b>        |    |
| 1. 基本的な考え方 .....       | 24 |
| 2. 駐車場・駐輪場へのアクセス ..... | 24 |
| 3. 施設利用者のアクセス .....    | 25 |
| <b>第4章 施設配置計画</b>      |    |
| 1. 整備予定地の現状 .....      | 26 |
| 2. 施設配置の方針 .....       | 27 |
| 3. エリア・ゾーニング .....     | 27 |
| (1)2つのエリア              |    |
| (2)6つのゾーン              |    |
| <b>第5章 管理運営計画</b>      |    |
| 1. 管理運営の方針 .....       | 29 |
| (1)基本方針                |    |
| (2)指定管理者による管理・運営体制の整備  |    |
| (3)地域人材の活用             |    |
| 2. 想定される管理運営方式 .....   | 30 |
| 3. 管理運営体制（案）の検討 .....  | 31 |
| <b>第6章 事業スケジュール</b>    |    |
| 事業スケジュール .....         | 32 |



## 2. 中山間地域の現状と課題

### (1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行

#### (現状)

- ・進学や就職、結婚を機に転出後、Uターンで戻ってくる人が少ない。
- ・生活利便性の高い都市部へ転居する人が多い。
- ・現役世代のプレイヤー不足により、地域資源が十分に活用されていない。

#### (課題)

- ・地域外からの移住者の呼び込み
- ・買い物や通院等をはじめとする生活利便性の向上
- ・生計を立てられる仕事、働く場所の創出
- ・戻ってきたい、移り住みたい、魅力ある地域づくり

### (2) 農業の衰退

#### (現状)

- ・基幹作物であるお茶の価格が低迷している。
- ・傾斜地や不整形地など、生産性の低い農地の耕作放棄が進んでいる。
- ・後継者不足による農業者の減少と高齢化が進んでいる。

#### (課題)

- ・スマート農業の導入や基盤整備による生産性の向上
- ・農産物の付加価値の向上（ブランド化、6次産業化など）
- ・収益性の高い、新たな作物への転換

### (3) 地域活性化施設の老朽化

#### (現状)

- ・平成初期に整備された施設（陶芸センター、大久保グラススキー場・キャンプ場等）の老朽化が進み、施設の維持管理や修繕に要するコストが増加している。
- ・近隣市町に温泉施設をはじめとする後発の施設が増加し、本市の施設の相対的な魅力・競争力が低下している。

#### (課題)

- ・施設の長寿命化を前提としたメンテナンス
- ・施設の魅力向上に向けたリニューアル（ハード）、コンテンツ開発（ソフト）

### (4) コロナ禍におけるアウトドア需要の高まり、田舎暮らしの再認識

#### (現状)

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、キャンプをはじめとするアウトドア需要の高まりや、ゆとりある暮らし、二地域居住といった田舎暮らしの価値が再認識されている。

#### (課題)

- ・優良田園住宅制度等を活用した住環境の整備
- ・テレワークやワーケーション環境の整備による、多様な働き方の場の提供

### 3. 計画の位置付け

本基本構想・基本計画は、次の2つの上位計画に基づき、また4つの関連計画との整合を図りながら、ふじえだ陶芸村構想の内容及び構想推進の拠点となる施設の整備方針を示します。

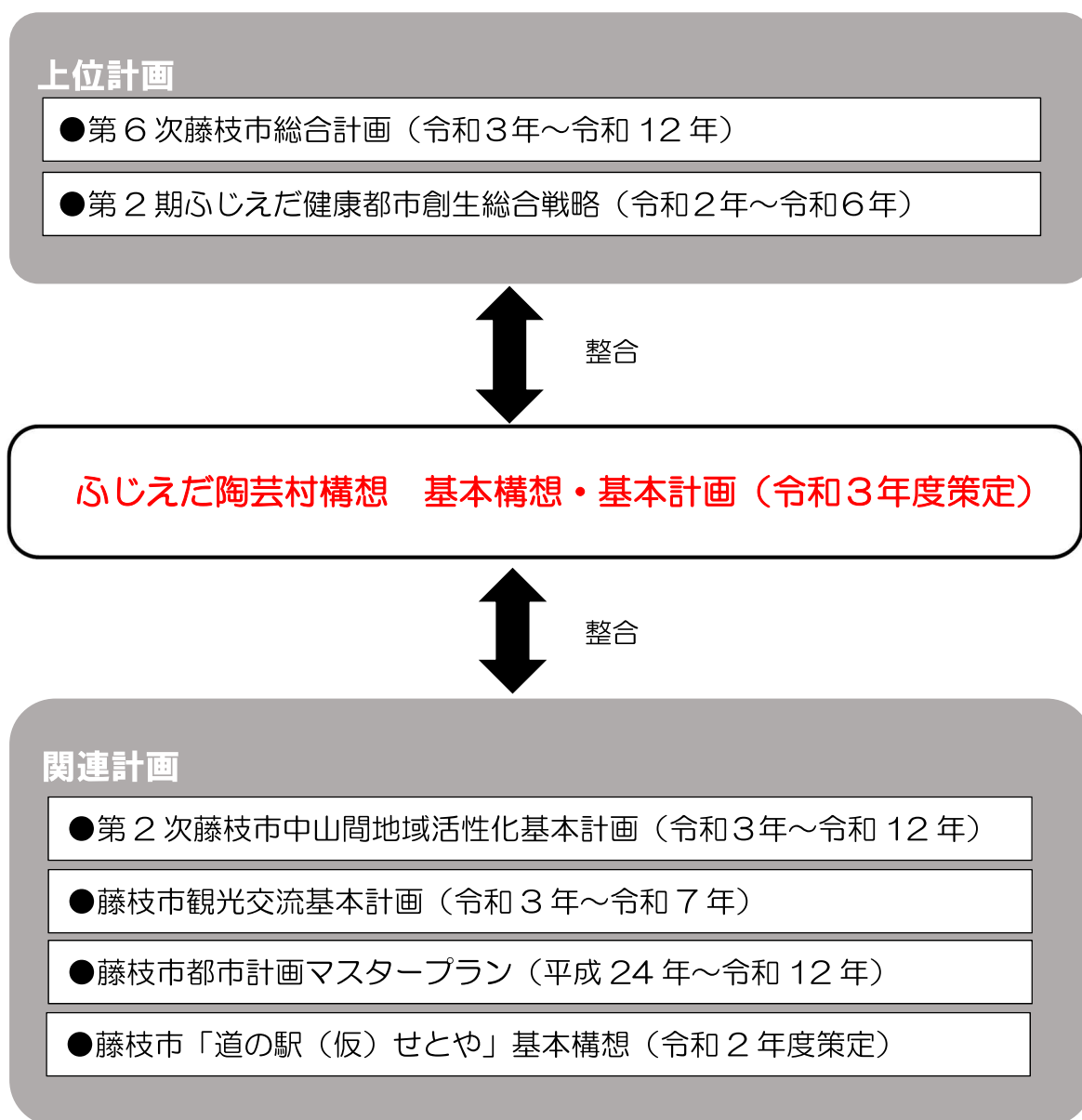
#### ●上位計画

- (1) 第6次藤枝市総合計画
- (2) 第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略

#### ●関連計画

- (1) 第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画
- (2) 藤枝市観光交流基本計画
- (3) 藤枝市都市計画マスタープラン
- (4) 藤枝市「道の駅(仮)せとや」基本構想

#### ●計画体系と位置づけ



## 4. 藤枝版ローカルSDGsの推進

本市では、SDGsの実現に寄与するため、本市として取り組むべき目標をSDGsの17のゴールに貢献する「藤枝市独自の17の目標」として設定しています。

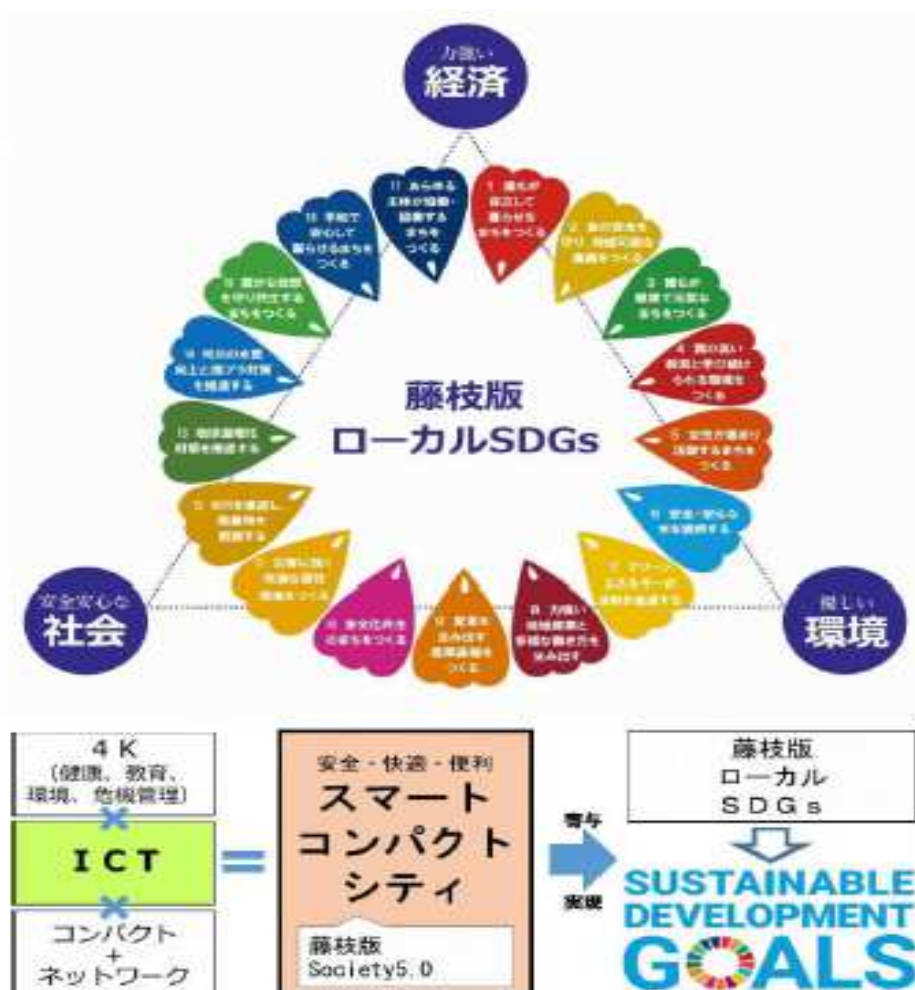
市民の暮らしに直結する「4K（健康・教育・環境・危機管理）」施策と本市独自の都市戦略である「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに「ICT（情報通信技術）」を掛け合わせることで、安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」を形成し、独自のSociety5.0を推進することにより、「力強い経済」、「安全・安心な社会」、「優しい環境」の三方良しの持続可能なまちづくりを進め、国際社会のSDGsのゴールに貢献します。

本基本構想・基本計画も、この「藤枝版ローカルSDGs」を踏まえ、策定されるものです。

### ●本基本構想・基本計画と関連が深い項目



### 「藤枝版ローカルSDGs」



出典：第6次藤枝市総合計画

## 第2章 ふじえだ陶芸村構想について

### 1. ふじえだ陶芸村構想とは

「陶芸」を起点とする多彩な事業の展開により中山間地域を活性化し、地域課題の解決や地域ブランドの強化を図ることで、持続可能な中山間地域を形成するとともに、その取組を市内全域に波及させ本市の魅力強化を実現するプロジェクトを「ふじえだ陶芸村構想」と定義し、そのビジョン等を次のように定めます。

#### ●ビジョン

陶芸を起点に生み出される多様な取組により、①新産業の創出（しごと）、②関係人口・交流人口の創出（ひと）、③発展の種が集まる場の創出（地域）の「3つの柱」を構築することで、中山間地域の活性化を図り、持続可能な地域を形成します。

これにより、本市を特徴づける要素のひとつである「ほどよく田舎」をより強固なものとして確立し、本市全体の魅力の向上につなげます。

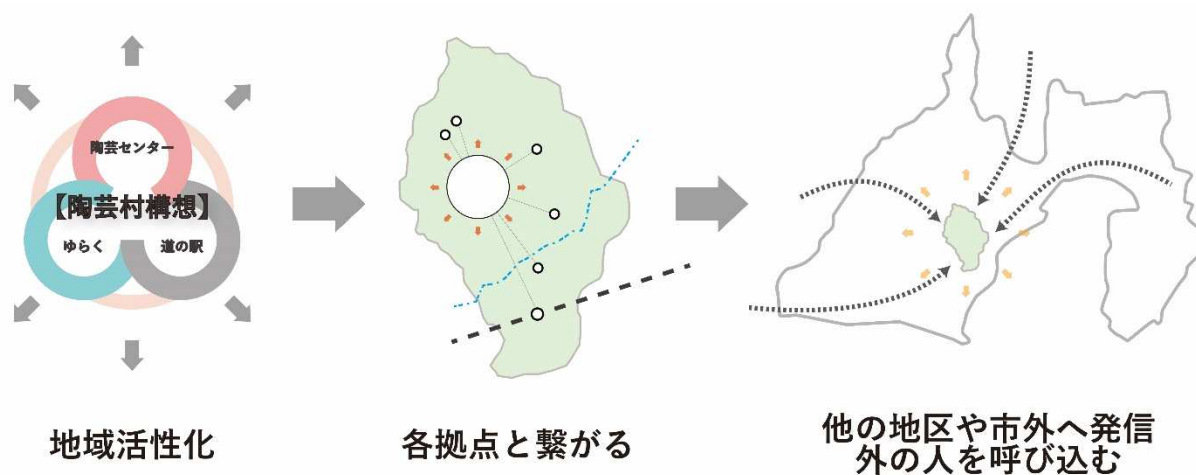
#### ●コンセプト

陶芸の持つ多面性と中山間地域全体の地域資源（人・モノ・コト）を組み合わせ、観光、産業、文化、芸術、教育をはじめとする全方位をターゲットに「陶芸×〇〇」による事業・取組を創出することで、「3つの柱」を確立していきます。

#### ●事業展開のステップ

- ①中心拠点(新陶芸センター・道の駅・ゆらく)を中心に、3つの柱の事業を展開
- ②「地域経済の活性化→新規プレイヤーの参入→更なる事業展開」のサイクルを創出
- ③中山間地域全体の人・モノ・コトと連携し、サイクルを加速化
- ④市内の各拠点と連携し、取組の効果を市全体に波及
- ⑤藤枝市全体の活性化、関係人口・交流人口の増から移住・定住の促進へ

#### ●事業展開イメージ



## 2. なぜ「陶芸」なのか

- 本市では、平成元年 7 月に農村と都市の交流促進、生涯学習の推進及び地域産業の活性化を図ることを目的に、陶芸センターが設置されました。現在、陶芸センターは供用開始から 30 年以上が経過し老朽化が課題となっている反面、年間利用者数は約 1 万人と根強い人気があり、陶芸はレクリエーションや文化活動として市民に広く根付いたものとなっています。
- 陶芸は、本市の基幹作物であるお茶や、市内に 4 蔵が存在する日本酒をはじめ、食、観光、芸術、文化、教育、癒しといった分野との親和性が高く、「美術品」「工芸品」両方の側面を有する懐の深さから、様々なモノとの連携やシナジーを生み出す可能性を秘めています。
- 陶芸はウィズコロナ、アフターコロナ時代に適したレクリエーションのひとつとして、今後更なる発展が期待されています。また、子どもからお年寄りまで、初心者から玄人まで、年齢や技量に関わらず楽しめることから、広く市民の福祉の向上に資することができるものといえます。
- 市内の助宗地区には助宗古窯跡群があり、奈良時代から平安時代にかけて須恵器、灰釉陶器（かいゆうとうき）、山茶碗が焼成され、平安時代前期までは駿河国の官窯として機能していたことが分かっています。こうした歴史にスポットを当て、現代の「陶芸村構想」と結びつけることにより、本市の新たな魅力、ストーリーの創出を図ることが期待されます。
- これらを踏まえ、陶芸を様々な地域資源（人・モノ・コト）と掛け合わせることで、多様なイノベーションを創出し、地域課題の解決に貢献していきます。

## 3. 陶芸村構想 3 つの柱

### (1) 新産業の創出（しごと）

【目標】 陶芸を「産業を生み出す装置」として確立させます

- 「陶芸×お茶」=お茶文化の発信、「陶芸×日本酒」=酒器制作と 4 蔵を組み合わせた新たな観光、「陶芸×サッカー」=合宿誘致におけるレクリエーションの充実など、陶芸を様々な地域資源と組み合わせて、藤枝ならではのオンリーワンの事業の展開を図ります。
- 陶芸村構想のビジョンに共感し、取組に参画する個人、法人、団体等が有機的に繋がることのできるプラットフォームを構築し、「陶芸」を出発点に多彩な産業を生み出します。

### (2) 関係人口・交流人口の創出（ひと）

【目標】 持続可能な中山間地域づくりに必要な「ひと」を確保します

- アーティスト・イン・レジデンスを始めとする、芸術家の滞在や創作活動により、今までに無い、新たなジャンルの人の流れを創出します。
- 陶芸を起点に生み出される様々なコンテンツ、サービス、商品等を通じて、中山間地域の魅力を高め、交流人口の増加につなげます。
- 地域の魅力を高めることにより、陶芸村構想への新たな参画者や本市のファンを生み出し、関係人口の増加を図るとともに、将来的な移住・定住へとつなげていきます。

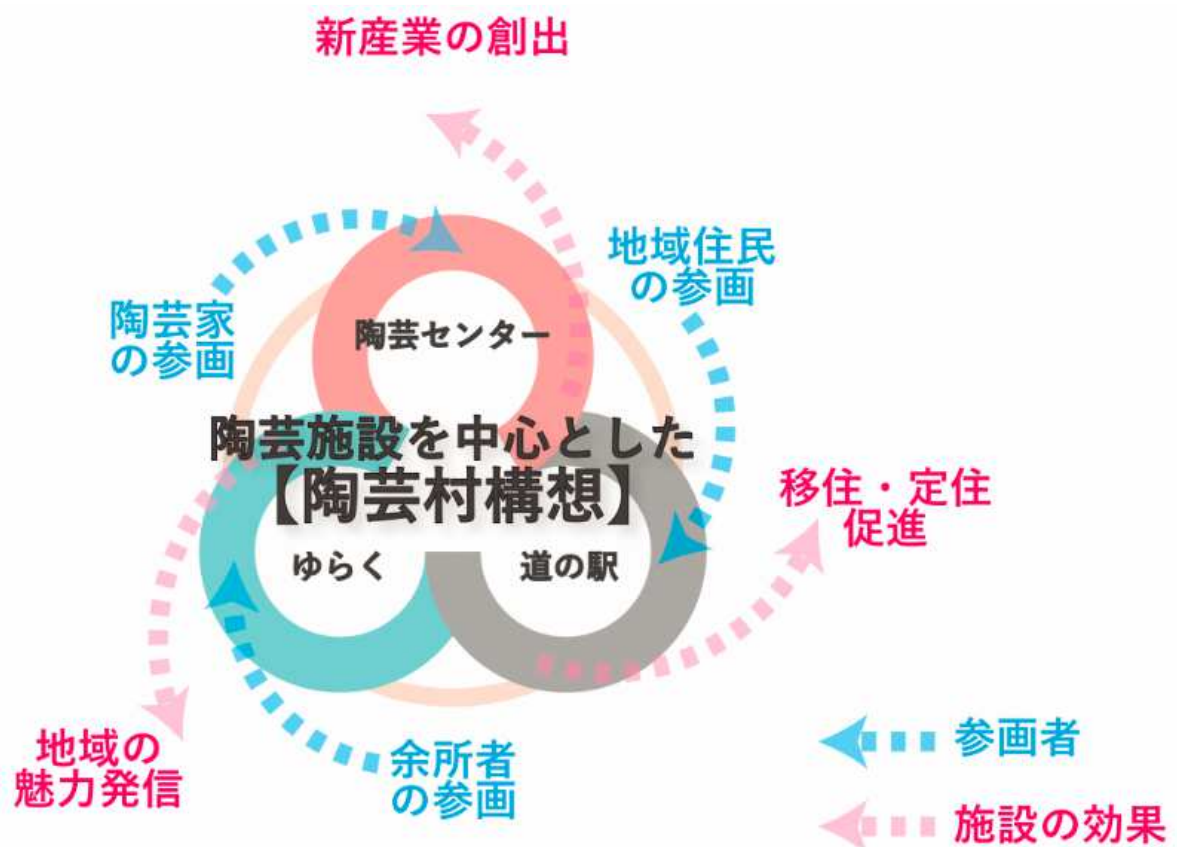
- ・中心拠点と、大久保キャンプ場やグラススキー場をはじめとする瀬戸谷地域の拠点及び市内の各拠点（蓮花寺池公園、大旅籠柏屋、藤枝駅など）が連携し、回遊性を高めることで、取組の効果を市域全体へ波及させていきます。

### (3) 発展の種が集まる場の創出（地域）

【目標】 中山間地域が自律的に発展するサイクルを生み出します

- ・陶芸村構想の取組や中山間地域の様々な情報（観光情報、季節情報、イベント情報など）や魅力を地域外に向けて発信します。
- ・「陶芸のまち藤枝」を全国に発信、PR することで、アーティスト、イノベーター、民間企業などの陶芸村構想の新たなプレーヤー、投資、情報等を呼び込み、地域のさらなる活性化につなげます。
- ・中山間地域への参加者を「発展の種」として積極的に受け入れる機運を醸成し、「地域」と「よそ者」の協働による活性化を目指します。

#### ●3つの柱による事業推進イメージ



## 4. 複合施設の必要性、方向性

### (1) 拠点の必要性

- ・陶芸村構想を関係人口・交流人口の創出、移住・定住人口の増加等に繋がるものとして効果的に展開していくためには、その核となる陶芸センターの機能を強化し、アーティストによる創作活動など、より幅広い用途に対応できるものとしていくことが必要です。

### (2) 拠点とする場所

- ・現陶芸センターの敷地における再建築は難しいことから、新たな候補地を検討しました。
- ・既存の場所から距離が離れていない場所で、瀬戸谷温泉ゆらくや農産物直売所ちよっくらなどの既存施設をフル活用し、かつ連携による相乗効果を得るためには、瀬戸谷温泉ゆらくの敷地の南北側を一体的に利用することが最も効果的と考えられます。

#### ●拠点とする場所



### (3) 複合する施設とその効果

- ・既存の瀬戸谷温泉ゆらくに隣接して、新たに新陶芸センターと道の駅を整備します。
- ・道の駅部分には、既存の農産物直売所「ちよっくら」に代わる、新たな物販スペースを設けるほか、カフェ、陶芸展示施設、トイレ、情報発信スペースを整備し、施設相互間の連携によるシナジー効果を生み出すことで、滞在性の高い施設とします。
- ・施設を集約することで、運営者としては施設間の連携が図りやすくなるとともに、利用者にとっては施設の相互利用がしやすいというメリットが生まれます。

- ・陶芸を直接の目的としない人であっても、温泉や道の駅の利用のために中心拠点を訪れることで、陶芸について知る、関心を持つ機会が創出されます（ついで買い効果）。
- ・アーティスト、観光客、地域住民など多様な人々が集う場となることで、陶芸村構想の中心拠点としての賑わいを創出するとともに、市民全体に対するプロジェクトの浸透、波及を促進します。また、多様な人々の交流・参画により、陶芸村構想がより広がりのあるものとして、効果的に推進していくことが可能となります。

#### (4) 各施設の連動性

- ・施設間の相互利用、立寄り率を上げるため、施設間で連動したイベントの開催や相互利用クーポンの発行などを検討します。
- ・道の駅部分の陶芸展示施設を活用し、陶芸センターへ足を運ぶ、体験したいと思わせる仕掛けづくりを行います。
- ・施設間の移動、動線を確保するため回廊を設置します。なお、回廊内には陶芸作品の展示スペースも設けることで、陶芸村としての空間づくりを担う場所としても活用します。
- ・サイクリング、マラソン、トレイルランなどのスポーツイベントや、温泉施設を活用した健康づくり等のイベントにおいて、中山間地域の各施設（大久保キャンプ場・グラススキー場、スポーツ・パル高根の郷、びく石ふれあい広場、白ふじの里、朝比奈農村環境改善センター（いきいき交流センター）、たまゆら、玉露の里、道の駅宇津ノ谷峠など）や市内の拠点施設（蓮華寺池公園、れんげじスマイルホール、郷土博物館、藤枝駅、産学官連携推進センターなど）と連携することで、市内全体の回遊性を高めていきます。

### ●複合施設整備の目的、方向性

#### ① 陶芸アーティストを呼び込む「創作フィールド」形成

##### (A) 陶芸村の中心拠点

- ・新陶芸センター、道の駅による「ふじえだ陶芸村」の中心拠点整備（陶芸センターと温泉活用の複合的な拠点）

##### (B) アーティスト生活拠点

- ・アーティスト・イン・レジデンスによる作陶活動支援（古民家リノベーション、農家民宿、空き家活用等）

##### (C) 本格的創作活動拠点

- ・陶芸を中心とした本格的創作活動の拠点（薪窯の整備、宿泊型陶芸講座、ワークショップの開催）



## ② 「ふじえだ陶芸村」として地域ブランドの確立

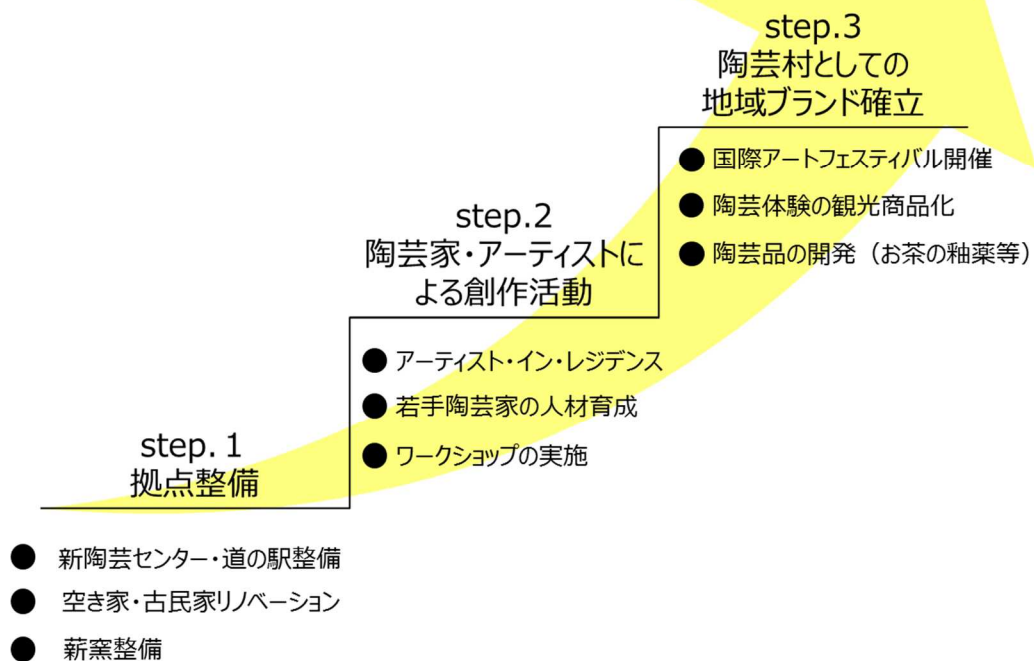
- どこでも“陶芸”とふれあうことができる環境
- 若手陶芸の人材育成
- 藤枝の固有性ある陶芸作品の創作（商品ブランド化）
- 陶芸体験等を商品化した着地型観光
- 国際アートフェスティバル等のイベント開催

## ③ ヒトを呼び込む移住・定住の環境整備

- 移住・定住施策と連動した移住者の呼び込み
- インフラ機能の充実（交通、情報、流通）
- 優良田園住宅制度等による居住基盤整備
- 陶芸関連の人材の流入による新たな雇用拡大

## ●拠点整備の将来像

### 移住・定住の促進、地域活性化へ



## 第2編 基本計画

### 第1章 中心拠点における導入施設の整備方針

#### 1. 基本的な考え方

基本計画では、第1編で示している「ふじえだ陶芸村構想の基本構想」及び藤枝市「道の駅（仮）せとや」基本構想（令和3年3月策定）において掲げられたコンセプトの実現に向けた、中心拠点における施設の具体的な整備内容、必要な機能、配置等の検討を行います。

##### <整備の目的>

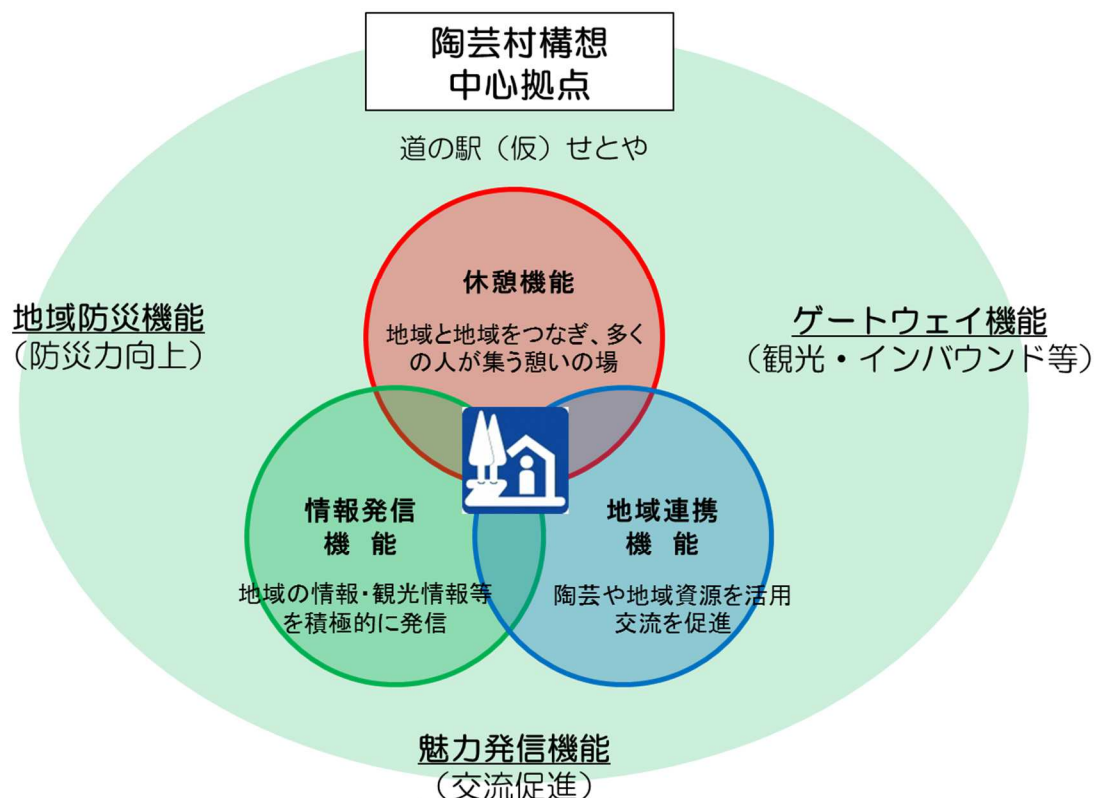
ふじえだ陶芸村構想のランドマーク及び基本構想「3つの柱」の確立に向けた活動拠点として、持続可能な中山間地域づくりを先導する場を整備します。

##### <整備コンセプト>

機能の異なる施設を集約し、施設間の連携及び相乗効果により、魅力の最大化を図ります。

##### <基本方針>

- ・“ふじえだ陶芸村”のブランドを構築、発信する場
- ・陶芸、温泉、川遊び、サイクリングなど多様な観光レクリエーションを実現する場
- ・瀬戸谷地域の玄関口として他の拠点をつなぐ場
- ・老若男女を問わず、訪れて、体験して、楽しむことができる場



## 2. 施設ごとの整備方針

整備コンセプトの実現に向け、中心拠点に整備すべき機能と、その機能を担う施設について個々の整備方針を明らかにします。

### (1) 休憩施設

駐車場や駐輪場をはじめ、トイレや多目的広場などの休憩施設の整備にあたっては、「道の駅」登録・案内要綱に基づくバリアフリー化及びユニバーサルデザインへの適合を基本とします。

#### ① 駐車場・駐輪場

自転車や自動二輪車の駐輪場を含む駐車場等は、新陶芸センターや農産物直売所、瀬戸谷温泉ゆらくといった地域振興施設やトイレ・休憩施設など、道の駅の利便性を高めるとともに、歩行者系動線と自動車系動線との交錯が極力生じない安全性の高い配置に努めます。

また、拠点施設への出入りが安全かつ円滑にできるよう、県道藤枝黒俣線や新設する市道からの出入口の位置を検討するとともに、駐車ますの設計は駐車場法施行令への適合を基本に実施します。

なお、障がいのある人をはじめ、介助が必要な高齢者、妊婦などが利用しやすいよう優先駐車スペースの整備の確保に努めます。

さらに、駐車スペースにおける段差を極力なくし、人が歩きやすく車も運転しやすい駐車場を整備するとともに、ユニバーサルデザインによるエリア区分（色分けされた駐車ますの区分線や案内板の設置など）を採用し、障がいのある人や高齢者、外国人など、誰にも分かりやすい駐車スペースの整備に努めます。



段差のない駐車場



色分けされた駐車場



多言語対応の案内看板

#### ② トイレ

トイレは、周辺道路の利用者や施設利用者の規模、観光シーズンやイベント開催時など多くの来場者が集中する機会、夜間や悪天候時の利用など、様々なシチュエーションを想定し、対応可能な数量と配置に努めます。

また、整備に際しては、障がいのある人、高齢者、乳幼児のいる子育て世代、外国人など誰もが使いやすいよう、ユニバーサルデザインの徹底を図ります。

具体的には、オストメイト（人工肛門・人口膀胱使用者）対応の多目的トイレ、授乳室やおむつ替えスペースを設けたトイレなど、誰もが使いやすく、24時間利用できるトイレの整備に努めます。



乳児対応の授乳室



オストメイト対応



車椅子対応の多機能トイレ

### ③その他の施設

野外には、ドライバーの気分転換とともに、瀬戸川の遊歩道の散策、ジョギング、サイクリング等を楽しむ人々が集い、安らぐことができる機能を確保します。

具体的には、芝生広場にベンチを設置することで、道の駅を訪れた人々が気軽に休憩できる場所を確保するとともに、拠点施設におけるイベント開催スペースとして活用を図ります。

また、大規模災害時への備えとして、車中泊する滞在者等の使用も想定し、非常用の充電設備や洗い場などの設置に努めます。



サイクルスタンド



防災対応のかまどベンチ



芝生広場

## (2) 情報発信施設

道の駅が備えるべき情報提供施設の要件について、「道の駅」登録・案内要綱及び「道の駅」登録・案内要綱の当面の運用指針では、次のように定められています。

### 「道の駅」登録・案内要綱

#### 第2項 「道の駅」の基本コンセプト

##### ＜施設構成＞

ハ、利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所または案内コーナーがあるものが備わっていること。

##### ＜提供サービス＞

ヘ、案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること。

## 「道の駅」登録・案内要綱の当面の運用指針

### ＜施設構成＞

案内・サービス施設は、駐車場から2～3分以内に位置しており、一体的に利用可能であること。

### ＜提供サービス＞

情報提供にあたっては、利用者に情報を提供するのに必要な空間を適切な場所に確保し、以下に掲げる情報を含めて積極的に行うこと。

- (1) 道路情報及び近隣の「道の駅」の情報
- (2) 近隣地域まで含めた観光情報
- (3) 緊急医療情報
- (4) その他利用者の利便に供する情報

また、道の駅を所管する国土交通省では、平成31年に有識者による新「道の駅」のあり方検討会を設置し、地方創生の更なる加速化や「道の駅」の新たなステージに向けた提言、そのための新規施策の具体的な審議を行いました。

これまで、道の駅は「通過する道路利用者のサービス提供の場」（第1ステージ）、「道の駅自体が目的地」（第2ステージ）というコンセプトのもと、整備が進められてきましたが、2020年から2025年の第3ステージでは、「地方創生・観光を加速する拠点」と位置付け、2025年に目指す姿として、①「道の駅」を世界ブランドへ②「新「防災道の駅」が全国の安心拠点に」③「あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに」の3点が示されています。



## ①ソフト面

上記の「道の駅」登録・案内要綱等とともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光の在り方の変化（マイクロツーリズム、オンラインツアー等）や人々の関心の多様化など、近年の社会情勢にも配慮しつつ、ソフト面については施設コンシェルジュの配置や無料公衆無線 LAN を活用した多言語対応などにより、きめ細やかな情報提供に努めます。

また、提供する情報については、日常的なもののほか、大規模災害の発生時など、緊急時や非常時に必要となるものについて十分に配慮します。



Wi-Fi 機能付きベンダー



藤枝おもてなしコンシェルジュ  
(ホテルオーレ)

## ②ハード面

地域の観光総合窓口機能として、中山間地域の観光案内だけではなく、市全域や島田市、焼津市、静岡市等を含めた広域の観光案内を設置することにより、多様な観光ニーズに対応します。また、多言語対応とすることで、アフターコロナを見据えたインバウンド観光の促進に繋がっていきます。

その他、各種情報を効果的に提供するため、大規模災害等の非常時への対応も考慮しながら、多様な広報媒体の設置を検討します。



多言語対応の地域の情報案内



多言語対応の観光マップ



大型ビジョンによる  
デジタルサイネージ

## (3) 地域振興施設

地域振興施設は、道の駅の登録にあたり設置が義務付けられている施設のひとつですが、その内容について「道の駅」登録・案内要綱には特段の規定はありません。中心拠点に整備する地域振興施設は次のとおりです。

### ①新陶芸センター

「陶芸の魅力を発信する、陶芸村構想の中核施設」として、新陶芸センターを設置します。陶芸の初心者から経験者まで、老若男女問わずに楽しむことができる体験陶芸や、陶芸家をはじめとする芸術家が滞在しながら創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス等のプログラムを実施します。



誰もが楽しめる体験陶芸



様々な用途に合わせた陶芸作品



アーティスト・イン・レジデンス

### ②農産物直売所

地域外からの来訪者による地元産品の購入や地産地消を促進する場として、主として瀬戸谷地域において栽培される農作物や、それらを活用した加工品などを販売する直売所を設けます。



瀬戸谷で採れた新鮮野菜



藤枝産の茶・玉露



肉厚でジューシーな玉取茸

### ③カフェ

中心拠点の各施設への来訪者、地域住民、県道藤枝黒俣線を往来するランナーやサイクリストなど、多様な人々が自然豊かな景観を楽しみながら、くつろぐことのできる場として、飲料や軽食を提供するカフェを設けます。



地元食材を使用したメニュー



瀬戸谷コロッケ



せとやの夏はかき氷

#### ④陶芸展示施設

陶芸の未経験者や初心者が本格的な作品に触れることで陶芸への関心を高め、新陶芸センターの利用促進につなげていくため、また「ふじえだ陶芸村構想」が生み出す様々な取組を発信していく拠点として、陶芸展示施設を設けます。



陶の灯りアート



滞在アーティストによる作品展示  
(滋賀県立陶芸の森)



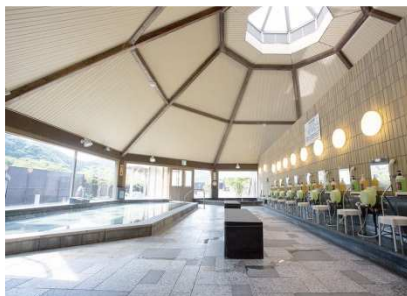
様々な陶芸作品展示  
(茨城県陶芸美術館)

#### ⑤瀬戸谷温泉ゆらく

既存施設である瀬戸谷温泉ゆらくは、レクリエーションや健康づくり、癒しの場として、また施設の性質上、中心拠点への滞在性を高める役割が期待されます。他施設とのシナジー効果の増大を図る観点から、施設の長寿命化と併せ、魅力の強化を検討していきます。



開放的な外湯



内湯のリニューアル



スポーツイベント開催による  
健康づくり、レクリエーション

### (4) その他

#### ①公共交通（バス）

地域の交通手段として、また、障がいのある人や高齢者など、中心拠点への多様な来場者の移動手段として欠かせない、バスの停留所を設置します。



せとやコロッケバス



施設間をつなぐ回廊に設置する  
停留所



バスや自転車を活用した  
移動手段の提供

## ②防災施設

「道の駅第3ステージ」において示された、「全国の安心拠点としての新「防災道の駅」」のコンセプトを具現化するものとして、多目的広場におけるかまどベンチの設置や災害対応型自動販売機の設置等、防災関連施設の整備を検討します。



防災対応のかまどベンチ



太陽光発電設置による環境配慮型  
スターバックスコーヒー



静岡市役所に設置された  
災害救援ベンダー

## ③瀬戸川

中心拠点に隣接する瀬戸川を整備することで、川辺のウォーキングや水遊びなど、多様なレクリエーションを提供する場所とします。

さらに、こうした川辺のレクリエーションと、陶芸や温泉を始めとする中心拠点の資源やランニングやサイクリングなどの瀬戸谷地域で盛んに行われている活動と連携したプログラムの開発や、ミズベリングの取組を推進することで、自然体験や健康づくりの場として活用を図っていきます。



ミズベリングによる  
テントサウナ



川遊びのできる河川環境



河川整備による多目的利用

## 第2章 施設の規模等

### 1. 拠点施設等

#### (1) 休憩施設及び情報発信施設

休憩施設及び情報発信施設の規模の設定は、「道の駅道路設計要領設計編」（平成26年3月 国土交通省中部地方整備局）による算定方法を採用します。

さらに、障がいのある人への対応として、駐車場については「道路の移動円滑化整備ガイドライン」、トイレについては「静岡県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」の考え方に基づくものとします。

その他、休憩施設の規模については「NEXCO 設計要領」を採用します。

#### (2) 地域振興施設

既存施設である瀬戸谷温泉ゆらくは現状の規模を維持するものとし、既存施設の更新として整備される、新陶芸センター及び農産物直売所については、現行施設の利用状況や今後の利用計画を踏まえ、施設規模を算定します。

また、新たに設置するカフェ及び陶芸展示施設については、複合的に整備する周辺施設の利用想定に基づき、施設規模を算定します。

### ●各施設の規模

| 施設       |        | 現状                       | 計画                                                         | 増減                   |
|----------|--------|--------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------|
| 新陶芸センター  |        | 200 m <sup>2</sup>       | 550 m <sup>2</sup>                                         | 350 m <sup>2</sup>   |
| 道の駅      | 農産物直売所 | 60 m <sup>2</sup>        | 120 m <sup>2</sup>                                         | 60 m <sup>2</sup>    |
|          | カフェ    | —                        | 30 m <sup>2</sup>                                          | 30 m <sup>2</sup>    |
|          | 陶芸展示施設 | —                        | 45 m <sup>2</sup>                                          | 45 m <sup>2</sup>    |
|          | トイレ    | —                        | 50 m <sup>2</sup>                                          | 50 m <sup>2</sup>    |
|          | 情報発信施設 | —                        | 65 m <sup>2</sup>                                          | 65 m <sup>2</sup>    |
| 瀬戸谷温泉ゆらく |        | 1,220 m <sup>2</sup>     | 1,220 m <sup>2</sup>                                       | 現施設を維持               |
| 駐車場・駐輪場  |        | 一般車両 105 台<br>※ゆらく駐車場として | 一般車両 161 台<br>大型車両 3 台<br>障害者用 5 台<br>自転車 39 台<br>自動二輪 4 台 |                      |
| 多目的広場    |        | —                        | 1,100 m <sup>2</sup>                                       | 1,100 m <sup>2</sup> |

## ●各施設の機能

| 施設       |        | 機能                                                                | 概要                                                                                                                                                     |
|----------|--------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新陶芸センター  |        | 事務室<br>体験室<br>レジデンス室<br>窯場<br>作品の乾燥・保管室<br>その他（トイレ、粘土・釉薬の保管・作業室等） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者から経験者、陶芸家まであらゆる人が楽しみ・学ぶことができる場所にします。</li> <li>・アーティスト・イン・レジデンスにより、陶芸家をはじめとした芸術家を呼び込み、創作活動を支援します。</li> </ul> |
| 道の駅      | 農産物直売所 | 農作物販売<br>加工品販売<br>その他                                             | ・地元農作物やその加工品、土産品等の販売を行います。                                                                                                                             |
|          | カフェ    | カフェ<br>（席数 約 20 席）                                                | ・お茶をはじめとする地元農作物を使用したメニュー等の開発により「瀬戸谷ならではのひと時」を過ごすことができる場所にします。                                                                                          |
|          | 陶芸展示施設 | 陶芸作品展示<br>（映像・パネル・音楽を組合せた展示空間）                                    | ・陶芸の魅力を伝え、興味を持つきっかけを生み出す場所にします。                                                                                                                        |
|          | トイレ    | トイレ<br>多目的トイレ                                                     | ・多目的トイレについては、オストメイト対応とします。                                                                                                                             |
|          | 情報発信施設 | 観光案内<br>情報発信                                                      | ・中山間地域の魅力、陶芸村構想の取組等を発信する場所にします。                                                                                                                        |
| 瀬戸谷温泉ゆらく |        | 浴場・サウナ<br>物販<br>飲食                                                | ・健康づくりとレクリエーションの場、癒しを提供する場にします。                                                                                                                        |
| 多目的広場    |        | フリースペース<br>防災広場                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅利用者の休憩の場、地域住民の憩いの場とするほか、地域の交流や集客イベントを行う場所とします。</li> <li>・非常時の避難場所としての活用を想定し、防災施設を備えるものとします。</li> </ul>      |

### (3) 緑地等

開発行為技術基準に準拠し、緑地及び調整池を整備します。

#### ●整備内容

| 施設   | 考え方                                                                                            | 摘要           |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 緑地   | 瀬戸谷温泉ゆらくを含む、拠点施設周囲に植栽等により配置します。                                                                | 敷地面積に対して6%以上 |
| 防災施設 | 敷地の造成高を考慮し、2箇所に分離して配置します。<br>北側敷地：地下調整池<br>南側敷地：オープン調整池<br>※北側敷地の調整池は多目的広場の地下に設置し土地の有効活用を図ります。 | 開発行為技術基準に準拠  |

## 2. 公共施設等

### (1) 市道の付替

既存の瀬戸谷温泉ゆらくの敷地と、新たに取得する農地を一体的に利用するため、また、来訪者が駐車場から各施設へ円滑かつ安全に移動できるようにするため、既存市道を敷地外周部に付け替えます。

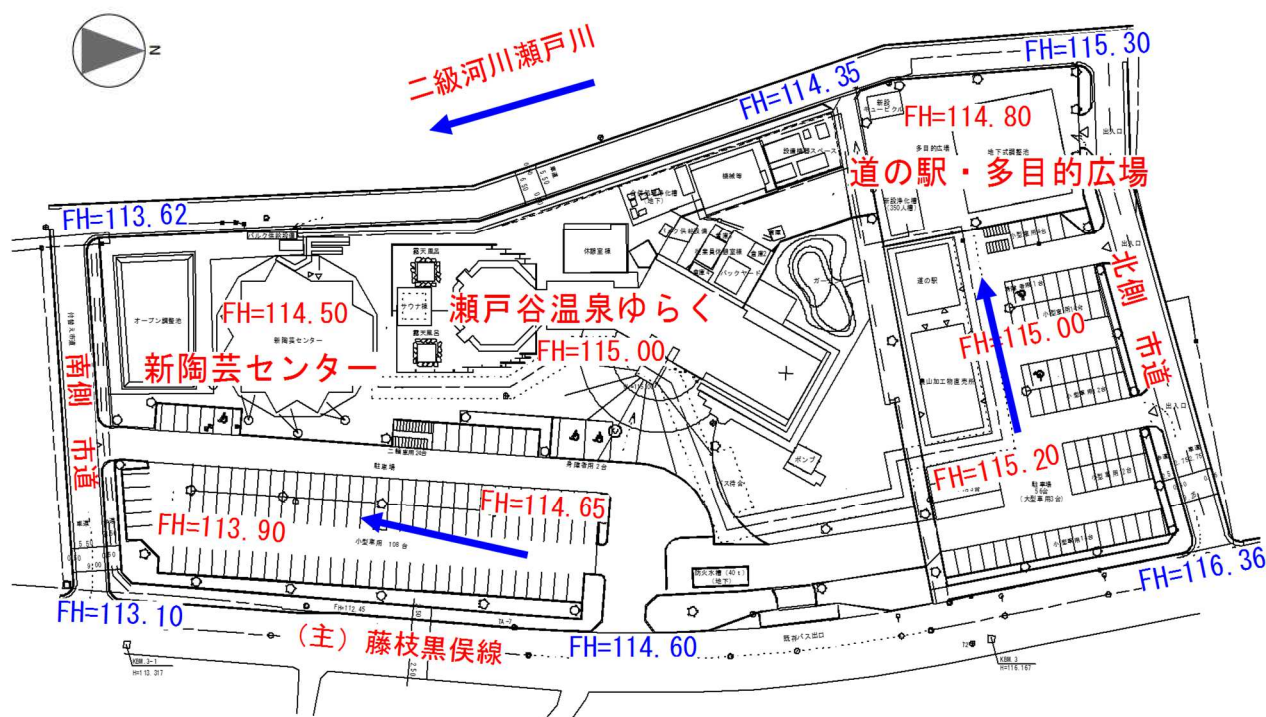
### (2) 水路の付替

市道の付替に伴い、道路側溝や用排水路も付替が必要となります。なお、用排水路の機能を維持するため、必要に応じて改良を検討します。

#### ●公共施設整備の考え方

| 施設 | 内容                                          | 摘要                     |
|----|---------------------------------------------|------------------------|
| 道路 | ゆらく敷地の南北に接する市道を計画地南北に付け替えます。                | 新陶芸センター、道の駅の接続道路       |
| 排水 | 県道藤枝黒俣線を横断する流域の排水施設を南側市道内に付け替えし、瀬戸川に放流します。  | 瀬戸川排水口付替<br>(河川管理者と協議) |
|    | ゆらく北側の市道脇の排水を流末排水口まで流下させるために一部付け替え・新設を行います。 |                        |
| 用水 | 瀬戸川脇に流れる用水路を南側市道に沿って県道側に流下させるため、機能を確保します。   |                        |

## ●造成計画図



## 第3章 動線計画

施設内の動線について、「道の駅」登録・案内要綱では「施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること」、「女性、年少者、高齢者、障がいのある人など様々な人の使いやすさに配慮されていること」と規定されています。

### 1. 基本的な考え方

- 基本的に人と車の動線が交わらないようにし、安心・安全な施設空間を整備します。
- 中心拠点の敷地内には、一般車両、観光バスは県道藤枝黒俣線からでなく、外周市道からのアクセスを原則とし、駐車場内の車動線は一方通行にします。
- コミュニティバスは、円滑かつ安全な路線運行とするため、南側市道からアクセスし、敷地東側から県道藤枝黒俣線に退出します。また、利便性を高めることにより利用促進を図るため、瀬戸谷温泉ゆらくの入口に近い場所にバスの待合所を設けます。

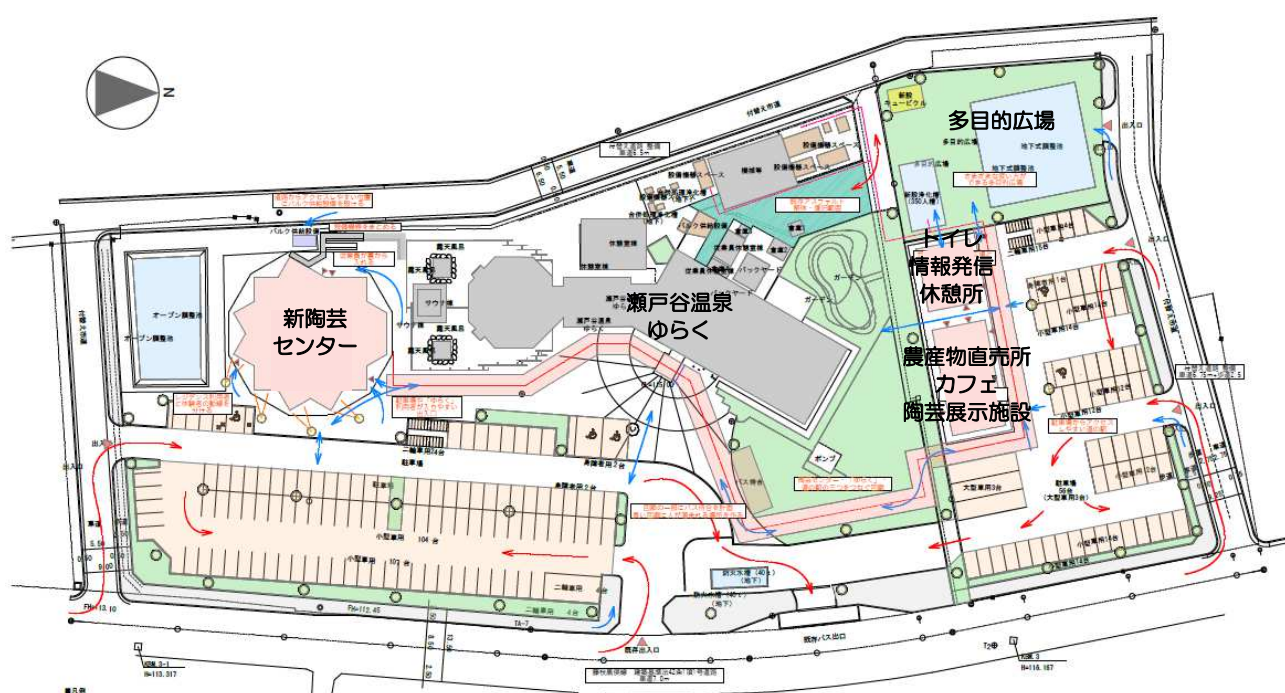
### 2. 駐車場・駐輪場へのアクセス

- 拠点施設に応じて、動線の分離を行います。
- 県道藤枝黒俣線側には一般車両の出入口を少なくし、バスの出口を優先的に設置します。
- 一般車両は、基本的に敷地南北の外周市道から、利用目的の施設に応じて出入りします。
- 二輪車等は、北側の外周市道から出入りします。

### 3. 施設利用者のアクセス

- ・ユニバーサルデザインを取り入れ、敷地内の段差を極力なくし、円滑な移動が可能な空間とします。
- ・歩車分離し、駐車場から誰もが安全かつ円滑に目的施設に入場できるように配慮します。
- ・県道藤枝黒俣線側には、敷地内に歩道を設け、安全性及び移動性を高めます。
- ・施設案内等の誘導サインは多言語表記や視覚障害者等に配慮したものとし、状況に応じてピクトグラムや音声案内等の導入を検討します。

## ●動線計画図



## 第4章 施設配置計画

施設の配置について、「道の駅」登録・案内要綱では、「施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあっては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること」と規定されています。

### 1. 整備予定地の現状

中心拠点の整備予定地は、JR藤枝駅から北に12km、車で約20分の市街化調整区域に位置し、瀬戸谷温泉ゆらくを中心に南北に農地（田・畑）が広がっています。また、西側には二級河川の瀬戸川が流れ、東側は県道藤枝黒俣線に接しています。

既存施設である瀬戸谷温泉ゆらくには、年間約13万人の入館者があり、子どもから大人まで多くの人に利用されています。また、ゆらく敷地内にある農産物直売所「ちょっくら」では、100軒を超える地元農家が出荷者登録し、日々新鮮な野菜が出荷されており、年々売上額が増加しています。

中心拠点の整備にあたり、瀬戸谷温泉ゆらくの敷地に加え、北側農地（約3,100㎡）と南側農地（約2,400㎡）を一体的に造成するため、既存の市道を外周部に付け替え、敷地全体を市道の道の駅として整備します。

現況では、北側農地が南側農地よりも地盤高が最大で3.5m高いため、一体的な土地利用を図るには、敷地内の地盤面を極力平坦に整備する必要があります。

### ●計画敷地の現況



## 2. 施設配置の方針

中心拠点における建物機能として既存の瀬戸谷温泉ゆらくに加え、新たに整備する新陶芸センターと道の駅（農産物直売所、カフェ、陶芸展示施設、トイレ、情報発信・休憩所）を一体的に整備するにあたり、拠点施設としての滞在性を高め、それぞれの施設を回遊しやすいように建物を配置します。なお、中心拠点と瀬戸川との交流や中山間地域その他施設（大久保グラススキー場・キャンプ場、びく石ふれあい広場など）との交流、市内の他拠点（蓮華寺池公園、玉露の里、藤枝駅など）との交流を見据えたレイアウトとします。

## 3. エリア・ゾーニング

### (1) 2つのエリア

#### ①クリエイティブエリア

新陶芸センターを核とした「創作活動の場」で、24 時間創作活動が可能な文化芸術・創作活動エリアとします。

#### ②アトラクティブエリア

瀬戸谷温泉ゆらくの「温泉」「物販」「飲食」、農産物直売所やカフェの「物販」「飲食」陶芸展示施設の「文化・芸術」といった要素を組み合わせた賑わいづくりの場であるとともに、瀬戸川や中山間地域その他施設とのつながりを持ち、多様な活動による魅力を発信するエリアとします。

### (2) 6つのゾーン

#### ①道の駅ゾーン（A）

休憩所、情報発信、物販、飲食の機能が集約された観光・交流拠点

#### ②ゆらくゾーン（B）

瀬戸谷温泉ゆらくを活かした健康づくり、ヘルスツーリズムの拠点

#### ③陶芸ゾーン（C）

新陶芸センターを中心とする創作活動の拠点

#### ④公共交通ゾーン（D）

藤枝駅ゆらく線、大久保上滝沢線の路線バスによる地域交通拠点

#### ⑤多目的広場ゾーン（E）

地域の憩いの場やイベントスペース、災害時の防災機能等を備えた交流・防災拠点

#### ⑥駐車場ゾーン（F）

車・バス・二輪車など様々な交通手段に対応する交通結節拠点

## ●配置計画図



## 第5章 管理運営計画

### 1. 管理運営の方針

#### (1)基本方針

基本構想の実現に向けて、その中心拠点として整備する複合施設の管理運営については、道の駅における休憩機能や地域情報の発信といった公共・公益的な役割を果たすのと同時に、市民向けの陶芸体験、芸術家の創作活動支援（アーティスト・イン・レジデンス）、農産物の販売、温泉や飲食物の提供といった収益事業における利用者の多様なニーズに的確に対応する、効率的かつ効果的な運営体制の構築に努めます。

また、中心拠点全体での滞在性を高め、相乗効果の最大化が図られるよう、性質の異なる各施設の連携が十分に果たされる体制の構築に努めます。

#### (2)指定管理者による管理・運営体制の整備

中心拠点は、道の駅としての公共性・公益性を有する一方で、新陶芸センター、カフェ、農産物直売所、瀬戸谷温泉ゆらくといった収益性を有する施設を併せ持つ場であることから、その運営に当たっては、経営ノウハウに精通する主体の参画により、収益性やサービスの質を確保していくことが求められます。そのため、指定管理者制度の導入により、持続可能な管理・運営体制を整備します。

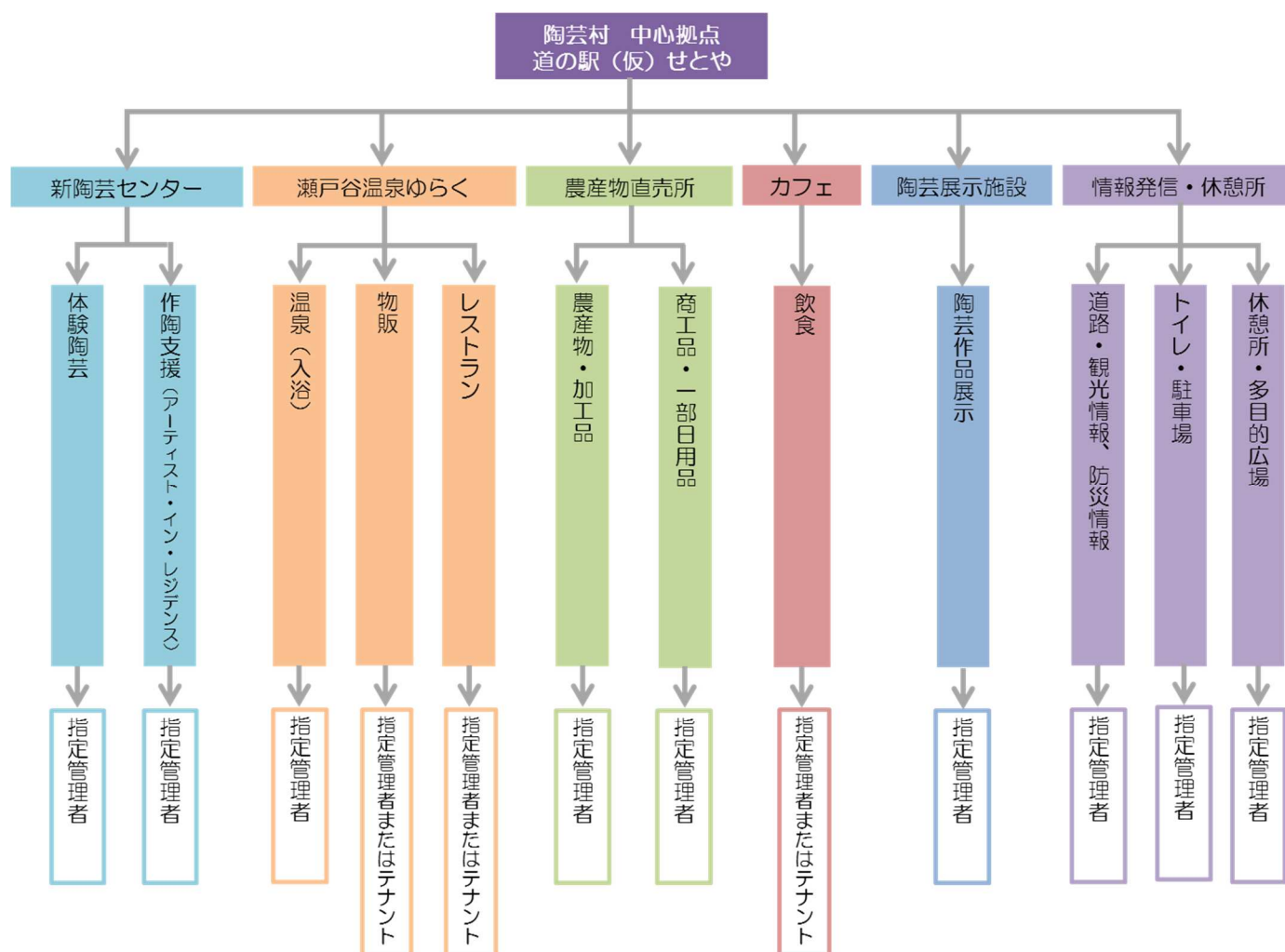
#### (3)地域人材の活用

各施設における雇用や、農産物直売所等における農産物や飲食物の販売機会の創出など、拠点施設の整備による地域経済への影響力は大きいものがあります。

そのため、中心拠点の管理・運営については、意欲のある地域の団体や農業者等の発展に資するものとなるよう、地域のプレイヤー、市及び指定管理者（民間企業）が連携し、商品やサービスの提供、イベントの実施等を行う体制づくりを目指します。

## 2. 想定される管理運営方式

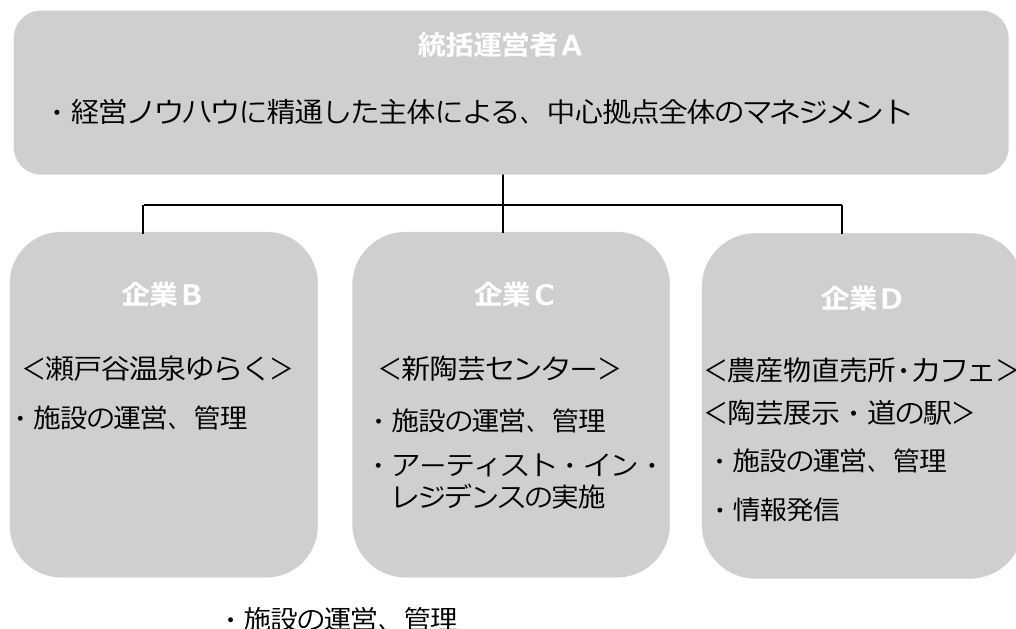
中心拠点における導入機能別の管理、運営の方式を次図に示します。



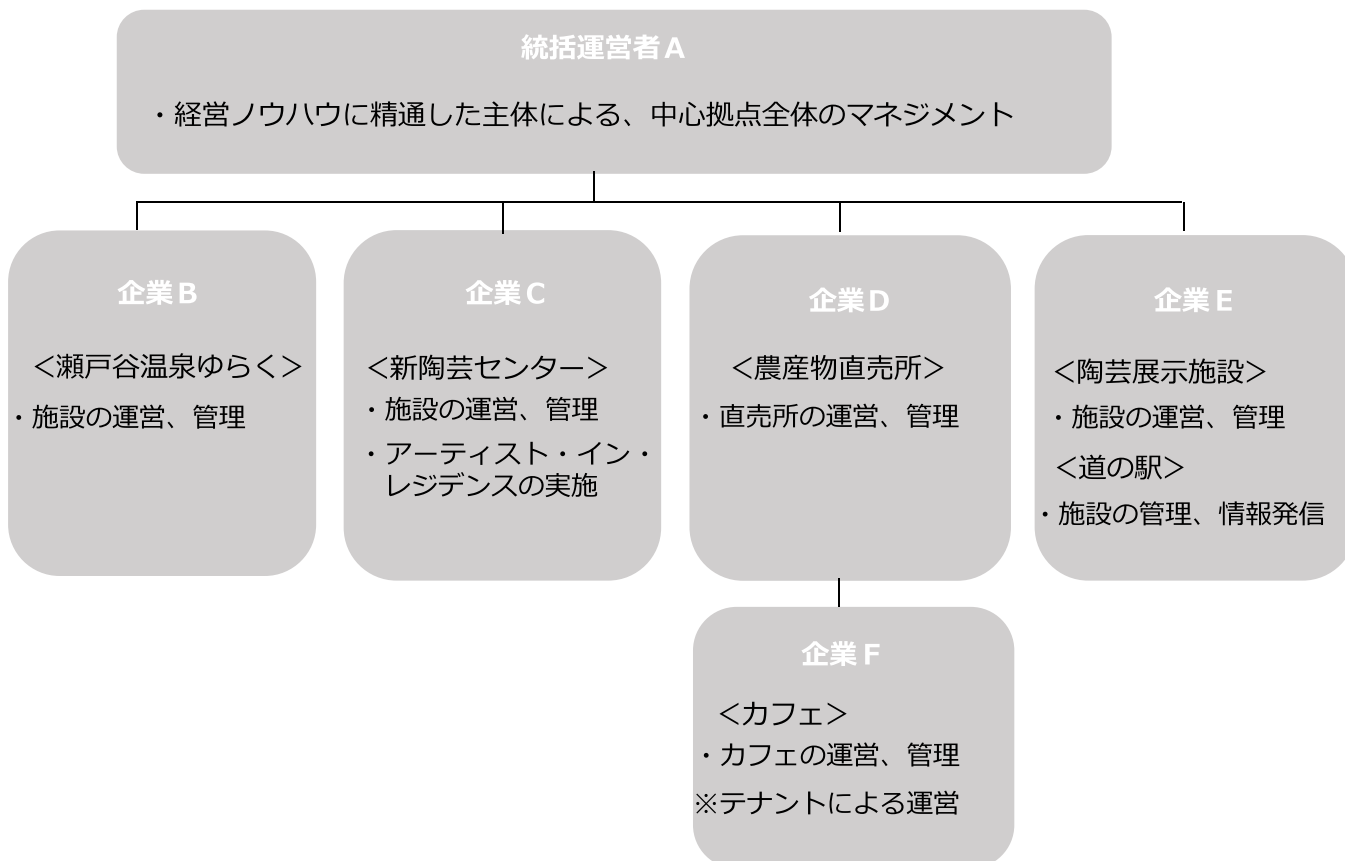
### 3. 管理運営体制（案）の検討

前項で整理した導入機能別の管理、運営の方式に基づき、それぞれの建物の管理運営体制（案）を次図に示します。

#### ●中心拠点の統括運営者 A のもと、建物別に管理運営者を想定する場合



#### ●中心拠点の統括運営者 A のもと、機能別に管理運営者を想定する場合



## 第6章 事業スケジュール

令和7年度後期における新陶芸センター及び道の駅のオープンを目標に整備を進めます。

| 項 目                              | 令和3年度                                                                                      | 令和4年度                                                                                     | 令和5年度                                                                              | 令和6年度                                                                                                                                                                      | 令和7年度                                                                               | 新陶芸センター・道の駅<br>開業 |  |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--|
| 1 計画・設計<br>敷地造成<br>施設整備          | 基本計画等<br> | 実施設計<br> |                                                                                    |                                                                                                                                                                            |                                                                                     |                   |  |
| 2 工事<br>造成工事<br>施設工事<br>外構・その他工事 |                                                                                            |                                                                                           |  |                                                                                         |  |                   |  |
| 3 管理運営計画<br>指定管理者決定<br>シミュレーション  |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                    |                                                                                         |  |                   |  |
| 4 開業準備<br>各施設開業準備<br>テナント等入店     |                                                                                            |                                                                                           |                                                                                    | <br> |                                                                                     |                   |  |
| 5 各協議等<br>必要に応じて開催               |        |                                                                                           |                                                                                    |                                                                                                                                                                            |                                                                                     |                   |  |
| 6 地元対応                           |        |                                                                                           |                                                                                    |                                                                                                                                                                            |                                                                                     |                   |  |